



妊婦さん必見 プレママ教室に参加しませんか

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

妊娠中や赤ちゃんの歯の健康や妊婦健診の疑問、栄養について学んでみませんか。

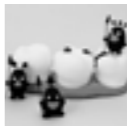
■対象者 出産予定日が平成30年3・4・5月の人

■日時
① 12月8日(金)
午後1時30分～3時30分

② 平成30年1月12日(金)
午前10時～正午
(両日とも参加してください)

■場所 光の森町民センター
■持参品 母子手帳、筆記用具
■申込方法 電話で申し込む

※1回目は歯科検診がありますので、歯を磨いてきてください。



お済みですか 歯周疾患検診を受けましょう

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

歯周病は、虫歯と並んで歯を喪失する原因になる病気です。今年度検診の対象者で、まだ受診していない人はぜひ受診しましょう。

紛失した場合はご連絡ください。

■対象年齢

40歳(昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生)
50歳(昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生)
60歳(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生)
70歳(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生)

※対象者には、4月に案内文書をお送りしています。指定歯科医療機関での確認のために必要ですので、



耐震改修などにかかる費用の一部を補助します

都市計画課 都市計画係 ☎(232)4927

新耐震基準を満たさない恐れのある住宅や平成28年熊本地震で被災した住宅の耐震改修などの費用の一部を補助します。

戸建木造住宅耐震改修等事業補助金

■申請期限 12月15日(金)
(土・日・祝日除く)

■対象事業および補助金額

①耐震改修設計(改修工事計画の策定)・・・補助対象経費の3分の2以内(上限20万円)

②耐震改修工事(改修工事および工事監理)・・・補助対象経費の2分の1以内(上限60万円)

③建替え工事・・・補助対象経費の23%以内(上限60万円)

④耐震シェルター工事・・・補助対象経費の2分の1以内(上限20万円)

■対象となる建築物・条件など
・昭和56年5月31日以前に着工したものまたは平成28年熊本地震で被災したもの
・在来軸組工法、枠組壁工法または伝統的工法(木造)で3階建て以下

①耐震改修設計	耐震性の有無は要件なし
②耐震改修工事	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
③建替え工事	・被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援金の支給対象でないもの(半壊以下) ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
④耐震シェルター工事	昭和56年6月1日以降に着工したものについては、次のいずれかに該当するもの ア 災害対策基本法に基づく住家の被害認定において、「全壊」または「大規模半壊」 イ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

・戸建て住宅で、現に居住中のもの
・所有者が町税を滞納していない
・その他、個別要件は左表のとおり

自宅で重度障がい者を介護している人に 在宅重度心身障害者等介護者 手当を支給します

■対象の介護者(次の全てに当てはまる人)

①平成29年11月1日に本町に居住し、住民基本台帳に記載されている人

②平成28年11月1日～平成29年10月31日のうち9カ月以上を障がい者(児)と同居し、日中の大半を訪問系サービスの支援を受けず、在宅介護している人

■対象の障がい者(児)(次のいずれかに当てはまる人)

①65歳未満で、身体障害者手帳1種1級を持ち、障害支援区分5または6に相当する人

②身体障害者手帳1種1級を持つ全盲の人

③療育手帳A1を持つ人

■申請場所 福祉課

■申請期限 11月30日(木) 午後5時

■必要書類 身体障害者手帳または療育手帳、印鑑、申請者の預金通帳

■問い合わせ

福祉課 地域福祉係

☎(232)4913

搬入はお済みですか

災害廃棄物の受け入れは 12月22日(金)まで

熊本地震で発生した災害廃棄物は、解体木や瓦・ブロックなどのがれきりに限って受け入れていますが、仮置場の受け入れは12月22日(金)で終了します。

終了後は仮置場に搬入することはできませんので、早めの搬入をお願いします。

開設時間を変更します

11月1日(水)から、仮置場の開設時間を変更しますのでご注意ください。

[変更前] 午前9時～午後5時

[変更後] 午前9時～午後4時



■問い合わせ

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

65歳以上で肺がん検診未受診者へ

レントゲン(肺がん・結核)検診を行います

11月1日(水)～10日(金)の間(土・日・祝日を除く)、レントゲン車が町内を巡回します。対象者は、今年度レントゲン検診を受けていない満65歳以上(平成30年3月31日現在)の人です。受診は無料(問診の結果、喀痰検査も行う場合は500円の自己負担有り)で、対象者には受診票を事前に送付しています。都合の良い時間帯、会場で受診してください。対象者で受診票が届かなかった人は、お問い合わせください。

期日	時間	場所
11/1 (水)	9:30～10:10	上津久礼公民館
	10:30～11:00	下津久礼公民館
	13:30～14:00	青葉台集会所
	14:15～14:35	東ヶ丘公民館
11/2 (木)	9:20～9:40	津留公民館
	10:00～11:00	東部町民センター
	13:30～13:50	花立コミュニティセンター
11/6 (月)	9:30～9:50	中尾公民館
	10:00～10:20	南方地区農事研修センター
	10:30～10:50	光団地集会所
	13:30～13:50	高木正敏さま宅(古閑原)
11/7 (火)	14:00～14:30	西部町民センター
	9:30～10:30	坂本建設駐車場(入道水)
11/8 (水)	14:30～14:50	柳水公民館
	9:30～9:50	JA農業車輛センター前(駅前)
11/9 (木)	10:10～10:40	和田産産駐車場(新町)
	11:10～11:30	鉄砲小路公民館
	13:30～13:40	沖野公民館
11/10 (金)	14:30～15:00	光の森町民センター
	9:30～10:30	武蔵ヶ丘コミュニティセンター
	11:15～11:35	向陽台集会所
11/10 (金)	13:30～14:30	中央公民館
	15:00～15:30	馬場公民館

■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912